

令和5年度 千葉市外郭団体への行政財産使用料減免等状況

外郭団体名	使用財産 (施設名称等)	所管課名	使用目的	使用の態様			減免等の根拠条項	減免等の理由	減免等の割合 (%)	減免等 相当額(円)	備考	
				行政財産 使用許可	普通財産 貸付	その他						
千葉市国際交流協会	千葉市国際交流プラザ	国際交流課	千葉市国際交流協会事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	393,396		
千葉市文化振興財団	千葉市文化センター	文化振興課	千葉市文化振興財団事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	3,636,900		
千葉市スポーツ協会	千葉ポートアリーナ3階事務室	スポーツ振興課	千葉市スポーツ振興財団本部事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	3,940,860		
千葉市保健医療事業団	青葉看護専門学校	医療政策課	青葉看護専門学校の運営		○		財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項	使用者が公共的団体で、公益事業の用に供するものであるため、無償で貸し付ける。	100.0%	144,971,074		
千葉市産業振興財団	(小計)									14,404,020		
	千葉中央ツインビル2号館8階(千葉市ビジネス支援センター)	産業支援課	産業振興財団事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	9,716,508		
	千葉中央ツインビル2号館7階及び8階の一部(C HIBA-LABO)	産業支援課	創業・起業家支援施設として使用	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	4,687,512		
千葉市防災普及公社	(小計)									3,496,442		
	千葉市救助救急センター	消防局施設課	千葉市防災普及公社事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条 千葉市公有財産規則第22条の3第4号	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	2,896,512		
	千葉市消防総合センター屋内訓練場	消防局施設課	防災実務研修の実施場所	○			千葉市行政財産使用料条例第4条 千葉市公有財産規則第22条の3第4号	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	70,934		
	千葉市消防総合センター訓練塔	消防局施設課	防災実務研修の実施場所	○			千葉市行政財産使用料条例第4条 千葉市公有財産規則第22条の3第4号	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	528,996		
千葉市教育振興財団	千葉市中央図書館・障害学習センターの一部	生涯学習振興課	千葉市教育振興財団事務局事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため、使用料を免除する。	100.0%	1,862,412		
千葉市シルバー人材センター	千葉市シルバー人材センター	高齢福祉課	千葉市シルバー人材センター本部		○		財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項	使用者が公共的団体で、公益事業の用に供するものであるため、無償で貸し付ける。	100.0%	4,818,417		
公益社団法人 千葉市観光協会	千葉市文化センター(千葉中央ツインビル2号館9階の一部)	文化振興課	公益社団法人 千葉市観光協会倉庫	○			千葉市行政財産使用料条例第4条 千葉市公有財産規則第22条	公益上特に必要であるため	100.0%	1,055,724		
千葉市社会福祉協議会	(小計)									111,902,534		
	千葉市ハーモニープラザ	地域福祉課	事務局	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	8,110,596		
	千葉市ハーモニープラザ	地域福祉課	ボランティアセンター	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	11,444,412		
	千葉市ハーモニープラザ	地域福祉課	千葉市成年後見支援センター	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	3,159,648		
	千葉市ハーモニープラザ	地域福祉課	休養室(事務所衛生基準規則第21条)	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	892,164		
	千葉市ハーモニープラザ	地域福祉課	倉庫兼会議室	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	1,550,460		
	中央保健福祉センター	中央区総務課	社会福祉を目的とする事業を行う事務室及び地域保健福祉活動施設として。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	4,448,376		
	花見川保健福祉センター	花見川区総務課	社会福祉を目的とする事業を行う事務室及び地域保健福祉活動施設として。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	14,076,155		
	稲毛保健福祉センター	稲毛区総務課	社会福祉を目的とする事業を行う事務室及び地域保健福祉活動施設として。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	16,946,232		
	若葉保健福祉センター	若葉区総務課	社会福祉を目的とする事業を行う事務室及び地域保健福祉活動施設として。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	7,797,407		
	緑保健福祉センター	緑区総務課	社会福祉を目的とする事業を行う事務室及び地域保健福祉活動施設として。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	11,853,696		
	美浜保健福祉センター	美浜区総務課	社会福祉を目的とする事業を行う事務室及び地域保健福祉活動施設として。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.00%	17,544,192		
	旧花見川第二中学校	学校施設課	千葉市(区)災害ボランティアセンター運営に伴う資機材の保管のため。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	264,744		
	旧大宮台小学校	学校施設課	千葉市(区)災害ボランティアセンター運営に伴う資機材の保管のため。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.00%	204,940		
	旧塩田学校給食センター	保健体育課	千葉市(区)災害ボランティアセンター運営に伴う資機材の保管のため。	○			千葉市行政財産使用料条例第4条	使用者が公共的団体であるため	100.0%	225,396		
	中央いきいきプラザ	高齢福祉課	通所介護事業所及びデバス3台分の駐車用地	○			千葉市公有財産規則第22条の3	デイスサービスなど公共性の高い事業を行っているため	66.7%	3,802,584		
	花見川いきいきプラザ	高齢福祉課	通所介護事業所	○			千葉市公有財産規則第22条の3	デイスサービスなど公共性の高い事業を行っているため	66.7%	4,460,904		
	美浜いきいきプラザ	高齢福祉課	通所介護事業所	○			千葉市公有財産規則第22条の3	デイスサービスなど公共性の高い事業を行っているため	66.7%	5,120,628		
千葉市住宅供給公社	(小計)									4,190,502		
	朝日ヶ丘駐車場	花見川・稲毛土木事務所	駐車場用地			○	道路占用料徴収事務取扱要綱第2条(2)イ(ウ)	駐車場として使用するため	50.00%	448,066	道路占 用許可	
	園生町第3駐車場	花見川・稲毛土木事務所	駐車場用地			○	"	"	50.00%	715,932	"	
	稲毛陸橋駐車場(陸橋下)	中央・美浜土木事務所	駐車場用地			○	"	"	50.00%	921,690	"	
	浜田陸橋駐車場(陸橋下)	中央・美浜土木事務所	駐車場用地			○	"	"	50.00%	1,450,800	"	
	新谷橋下駐車場	中央・美浜土木事務所	駐車場用地			○	"	"	50.00%	96,252	"	
	原陸橋駐車場	若葉土木事務所	駐車場用地			○	"	"	50.00%	266,238	"	
	根崎橋駐車場	若葉土木事務所	駐車場用地			○	"	"	50.00%	291,524	"	
										行政財産使用料減免額合計	140,692,288	
										普通財産貸付料減免相当額合計	149,789,491	
										その他減免等相当額合計	4,190,502	
										総計	294,672,281	